

三年生最後の
大舞台

P2 令和2年7月豪雨災害(続報)

P3 中体連代替大会結果



P4 Nishiki Topics

各小中学校へフェイスシールド寄贈／緊急災害対策派遣隊調査報告／豪雨災害寄附金

P6 令和2年7月豪雨による町税の減免について

P23 国勢調査が実施されます

令和2年7月豪雨（熊本県南豪雨）

被災された皆さまにおかれましては、心からお見舞い申し上げます。



住宅の被害状況 (8月7日現在)

床上・床下浸水など	127戸
-----------	------

避難者数

0人 (7月29日17時30分 避難所閉鎖)

農地などの被害状況 (8月7日現在)

田・畑 (土砂の流入、畦畔崩壊など)	470 箇所
水路・農道・揚水機など	76 箇所
農業機械	485 台
林道	121 箇所

道路・橋などの被害状況 (7月31日現在)

道路	11 箇所
橋りょう	1 箇所
河川	41 箇所
急傾斜	1 箇所

災害廃棄物の状況 (8月10日閉鎖)

武道館裏駐車場	2箇所の計
旧一武中学校跡地	1,000 t (推定)



ご支援ありがとうございました。

差し入れ・物資提供・寄附金など 7/14～8/13 (順不同・敬称略)

※8月号で紹介できなかった方々につきましては、今回の掲載となりましたこととお詫び申し上げます。

(企業・団体など)

- 市房堂 (※7/4)
- (有) ベーカリーアデルセン (※7/4)
- NHK
- 浪花食品 (株)
- (株) 三水コンサルタント
- 野村證券 (株)
- HYプロジェクト (熊工ソフトテニス部)
- 公益社団法人 日本歯科医師会
- 御船町

- (株) 肥後銀行
- 益城町生活再建支援課
- 明治安田生命保険相互会社
- エヌエスティ・グローバリスト (株)
- (株) 宮崎科学 美ENTERグループ
- 十字屋ホールディングス (株)
- (株) ヴアレックス・パートナーズ
- ソフトバンク
- NTTドコモ
- Johnny's Smile Up Project

- 熊本県
- 12分館松竹クラブ (老人会)
- 湯前町区長会

(個人)

- 矢野 茂 (※7/4)
- 森山 敏治
- 山本 散美
- 柴田 美恵子

中体連代替大会

成績一覧(8月8日現在)



ソフトテニス部 (男女)



- ◆ソフトテニス (7/23・24) 「小川旗・小川杯」
 - (団体) 男子 優勝
 - 女子 優勝
 - (個人) 男子 準優勝 西蛸心(3年)・溝邊琥春(3年)
 - 女子 優勝 花木夏々璃(1年)・中山湊煌(1年)
 - 準優勝 岡元木乃伽(2年)・西華凜(2年)

- ◆卓球 (7/24) 「球磨人吉中学校大会<卓球競技>」
 - (団体) 男子 予選リーグ3位
 - 女子 優勝
 - (個人) 女子 優勝 西彩来(3年)

- ◆サッカー 3位 (7/24・26) 「人吉球磨中学生サッカー選手権大会」

- ◆バスケットボール (7/25・26) 「人吉球磨中学生バスケットボール大会」
 - 男子 3位
 - 女子 準優勝

- ◆野球 3位 (7/25・8/8) 「熊本県少年野球大会」



卓球部 (男女)

..... 8/10以降の日程

- ◆男女バレー合同練習大会 (8/10)
- ◆全日本中学校通信陸上競技大会熊本県大会 (8/29・30)
- ◆熊本県吹奏楽大会 (8/29)
- ◆熊本県中学生学年別水泳競技大会 (8/29)
- ◆人吉球磨剣道錬成会 (8/29)



7月23日から8月30日にかけて、中体連夏季大会の代替大会が郡内各地で開催。例年、6月に開催されていた中体連夏季大会が、新型コロナウイルスの影響により中止となり、引退する3年生にとっては、この大会が最後の大舞台となりました。

練習時間が充分取れない中で試合に臨んだ選手たちは、悔いが残らないよう全力を尽くしました。

緊急災害対策派遣隊（国土交通省東北整備局） 被災状況調査報告

7月23日、役場応接室にて、緊急災害対策派遣隊（国土交通省東北整備局）が森本町長へ被災状況調査結果を報告しました。

調査は主に堀内川、汁谷川などの7河川25箇所や隣接町道などが対象。7月12日から二陣体制で実施されました。報告書は写真や図で詳しく説明。技術的助言も添えられ、再度の災害を防止する視点で作成されています。

受け取った森本町長は「丁寧な報告をいただきありがとうございます。報告内容に沿って、今後、一日でも早く復旧復興できるように、取り組みたい」とお礼を述べました。



報告書2冊（18ページと37ページ）を受け取りました

各小中学校へフェイスシールド寄贈 新型コロナウイルス対策

7月20日、一武小校長室にて、西村淳さん（ピースサインニシキ）がフェイスシールドを寄贈しました。

これから暑くなり、マスク着用での授業を心配した西村さんは、取引先のメーカーに直接問い合わせ、暑い中でも装着しやすいフェイスシールドを注文。町内各小中学校教職員全員分を購入しました。

中嶋陽一校長は「先生の表情が分かるので、子どもたちにとって、安心感がある。児童生徒と教師のコミュニケーションを図る上でも大変ありがたい。大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。

西村さんは西小学校、木上小学



中嶋校長にフェイスシールド渡す西村さん（右）

校、錦中学校も訪問。各小中学校で、装着方法などの説明を行い、4校で計120枚寄贈しました。

令和2年7月豪雨災害寄附金・義援金 ありがとうございます。

8月19日、千葉県松戸市の中島裕佳さん（木上平良出身）が役場を訪れ、勤務先の協力のもと、ネット募金の呼びかけなどの活動により集められた寄附金を届けられました。（写真はお子さんたちと一緒に中島さん（左））



8月12日、真颯館高校（福岡県北九州市）3年生の植木唯心さん（木上由留木）が所属する野球部と生徒会が中心となり、生徒と先生から集められた義援金が役場に届きました。（写真はユニフォーム姿の唯心さん）



7月29日、文徳高校（熊本市）3年生の岸田頼空さん（一武中忠ヶ原）と永田佑輝さん（一武上本別府）が所属するソフトテニス部の保護者と先生から集められた寄附金が役場に届けられました。（写真は頼空さんの父博幹さん（右））



4月発行の錦町プレミアム付商品券の使用有効期限が迫っています。

4月発行の錦町プレミアム付商品券の使用有効期限は、9月30日（水）までです。期限を過ぎた商品券は使用できませんのでご注意ください。

また、購入された商品券は、払い戻しできませんので、町内加盟店で有効期限までに必ずご使用ください。

なお、8月発行の錦町よかばい商品券の使用期限は、令和2年10月31日（土）までです。



町長の声

災害避難住宅建設すすむ

7月3日・4日球磨川の氾濫により、人吉市20人、球磨村25人の尊い命が失われました。現在、人吉市・球磨村・相良村および山江村では、応急仮設住宅の建設が進められています。どの自治体でも建設場所の確保に苦勞されているようです。とくに山間部である球磨村は、避難者の割合が高く、大面積を要するため候補地探しが厳しいようでした。

本町でも126戸の住宅浸水被害はありましたが、応急仮設住宅を建設する必要はないため、大王原公園（1.6ha）を球磨村避難者に利用してもらおうと提供しました。

すでに88戸の木造平屋建ての基礎工事は終わりに近く、10月中旬の入居に向け、急ピッチで進められています。

皆さんには、避難されて来た方のお気持ちを酌みとり、仲間として暖かく迎えていただきますようお願いいたします。

安心して暮らせる治水対策を

この仮設住宅への入居期間は2022年10月頃までの最長2年間ですが、球磨川沿いにあった住宅が軒並み3mの濁流に飲み込まれ、家ごと流されたことや頻発化し想定を超えた洪水が起こりかねない中であって、以前の場所に戻ることができるだろうか、戻るためには何が必要だろうかと考える時、やはり、安全安心を確信できる治水対策が必要です。

国・県には、洪水の検証を速やかに行い、目標時期を定めた川辺川ダム建設を含む、万全な治水対策を講ずるべきであります。

この度、流域12自治体で構成する「川辺川ダム建設促進協議会」の総会の場で、この様な内容が記述された「決議文」が了承されましたので、**安心して暮らせる治水対策を、強く要望してまいります。**

宝くじ助成事業でエアコンなどの集落センター備品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、第14分館中島集落センターにエアコンやテーブル、スタッキングチェアが整備されました。

この事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として一般財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の第14分館の益々の活性化が期待されます。



令和2年7月豪雨による町税の減免について

令和2年7月豪雨で被災された方で、次の要件にあてはまる方の町税の減免を行います。
減免の申請窓口は役場税務課（平日の午前8時30分～午後5時15分）で申請を受け付けます。

【減免の対象となる町税】

令和2年度課税分の町税が減免対象です。対象となる期別（月）は次の表のとおりです。

徴収区分	減免の対象となる期（月）
町県民税（普通徴収）	令和2年度2期から4期まで
町県民税（特別徴収）	令和2年度7月分から令和3年5月分まで
町県民税（年金特別徴収）	令和2年度8月分から令和3年2月分まで
固定資産税	令和2年度2期から4期まで

○町県民税の減免

【災害により所有する住宅又は家財が損害を受けた場合】

災害により納税義務者（控除対象配偶者又は扶養親族を含む。）の所有する住宅又は家財の損害が、住宅の損害の場合は半壊以上、家財のみの損害の場合はその価格の10分の3以上である方で、前年中の合計所得金額が1,000万円以下である場合に、次のとおり減免します。

損害程度		減免の割合	
		(住宅の場合) 半壊・大規模半壊以上 (家財のみの場合) 10分の3以上10分の5未満	(住宅の場合) 全壊 (家財のみの場合) 10分の5以上
計前 年 中 の 合 計 所 得 金 額	500万円以下	2分の1	全額
	750万円以下	4分の1	2分の1
	750万円を超えるとき	8分の1	4分の1

【災害により農作物の減収による損失があった場合】

災害により農作物の減収による損失額の合計額（農作物の減収金額から農業災害補償法に基づき支払われた農作物共済金額を控除した金額）が、平年の当該農作物収入合計額の10分の3以上で、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の人（合計所得金額のうち農業所得以外の所得が400万円を超えるものを除く）に対して、農業所得に係る町県民税の所得割の額を次のとおり減免します。

合計所得金額	減免の割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
750万円を超えるとき	10分の2



○申請に必要なもの

- ・収支内訳書
- ・農作物等被災証明書、共済金支払通知書（農業共済組合発行）、損害保険金・賠償金等の補てん金額がわかる書類

○固定資産税の減免

【災害により土地に被害があった場合】

災害により農地又は宅地が流失、水没、埋没又は崩壊等により作付不能又は使用不能になった場合は、農地又は宅地に対して課する固定資産税について減免します。

損害の程度	減免の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部
被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき	10分の8
被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき	10分の6
被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき	10分の4

農地又は宅地以外の土地について被害があった場合は、同様の率で減免します。

○申請に必要なもの

- ・被害があったことがわかる写真（返却できません）
- ・被害面積がわかるもの



【災害により家屋又は償却資産に被害があった場合】

災害により家屋又は償却資産に被害があった場合、家屋又は償却資産に対して課する固定資産税について減免します。

損害の割合	減免の割合
全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめないとき又は復旧不能のとき	全部
主要構造部分が著しく損傷し大修理を必要とする場合で当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8
屋根、内壁、建具等に損傷を受け、住居又は使用目的を著しく損じた場合で当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6
下壁、畳等に損傷を受け、住居又は使用目的を損じ修理又は取り替えを必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4

○申請に必要なもの

- ・被害があったことがわかる写真（返却できません） ※罹災、被災証明申請済の場合は不要

○全ての申請に共通して必要なもの

- ・本人確認ができる身分証明書（運転免許証等） ・印鑑（認印）

飲食店を営む事業者で 新たにテイクアウトでの 販売を開始した方へ



～消費税の申告が必要な方は、
「区分経理」が必要です～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請等の影響により、従来、店内での食事の提供のみ行っていた飲食店が、新たにテイクアウト（持ち帰り）での販売を開始するケースが増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外（税率は10%）となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象（税率は8%）となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載（区分経理）しておく必要があります。

区分経理・記帳、申告書の作成方法等に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

なお、ご不明な点は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）、又は人吉税務署にお尋ねください。

問合せ 人吉税務署 ☎ 23-2311 ※自動音声案内に従い「2」を選択

9月は国民健康保険税4期・ 後期高齢者医療保険料3期の納期です

納期限【9月30日（水）】
口座振替日【9月25日（金）】

※納期限を過ぎると、コンビニ納付はできませんのでご注意ください！
※毎月の料金などについても、納め忘れがないようにお願いします。



問合せ 健康保険課 ☎ 38-1113

令和2年度錦町職員採用試験のご案内

錦町では、職員採用試験（令和3年4月採用予定）を次のとおり実施します。

1. 職種・採用予定数・受験資格

職種	採用予定数	受験資格
一般事務 (高等学校卒程度)	2人程度	昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※「高等学校卒程度」とは、試験問題の難易度を示すもので、学歴に関係なく受験できます。

2. 試験日時及び会場

- 試験日時：令和2年10月18日（日） 午前8時30分～
- 試験会場：錦町役場3階会議室

3. 受験手続

- 申込書等 錦町役場総務課に準備しています。また、錦町ホームページからダウンロードもできます。
- 受付期間 令和2年8月24日（月）～9月11日（金）まで（土、日を除く。）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。
- 申込先 錦町 総務課
- 申込方法 錦町役場までご持参いただくか、郵送での申込みもできます。
※詳細につきましては、錦町役場総務課にお問い合わせください。

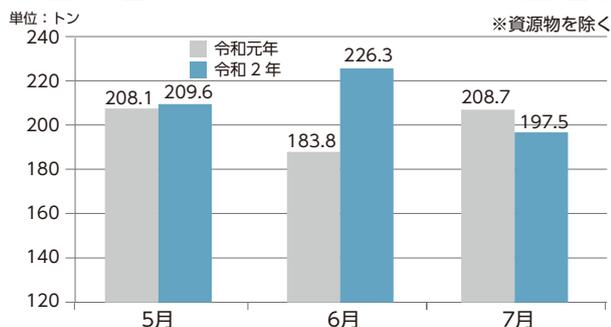
4. 試験についての申込・お問い合わせ先

〒868-0392 熊本県球磨郡錦町大字一武1587番地 錦町 総務課 ☎38-1111

ごみ搬入量について

錦町のごみ搬入量は年々増加傾向にあります。ごみ減量のため、プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別の徹底と生ごみの水切り徹底にご協力をお願いします。

人吉球磨クリーンプラザごみ搬入量推移



※ごみ搬入量は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの搬入量の集計です。

※分別・収集について分からない事がある場合は住民福祉課環境係38-1112へお問い合わせください。

衣類（資源ごみ）の排出抑制のお願い

古着・古布は、主に海外へ輸出しリユース・リサイクルされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、流通が停滞しており、リサイクルが滞っています。

つきましては、当面の間、衣類（資源ごみ）の排出は、なるべく控えていただきますようお願いいたします。

なお、錦町リサイクルステーションは、令和2年6月12日より衣類の持込みを休止しています。



問合せ 住民福祉課 ☎ 38-1112

児童生徒・保護者・地域の皆様へ

～自分の人権を守り、他者の人権を守る責任ある行動～



だれだって いつだって 感染しうるから、

思いやりの
咳エチケット



差別や偏見は
許されない



手を洗うモン
#WashHands

©2010 熊本県くまモン

手洗いで
ウイルスと
不安を
洗い流そう！

こまめな手洗いが何よりも大切です。



くっつかないモン
#KeepDistance

三密を
避けましょう

物理的に離れることが、相手を思いやり、大切にすることになり、心と心の距離を近づけます。三密を避けて、家族や友人を大切に。



換気をするモン
#OpenWindow

換気で
ウイルスを
吹き飛ばそう

換気することで、さわやかな空気を取り入れ、ウイルスは吹き飛ばしましょう。

「新しい生活様式」を身につけ、
自分や大切な人の命を守りましょう！

©2010 熊本県くまモン

熊本県・熊本県教育委員会

知って得する 農業者年金

農業者の方は、**国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」**に加入して安心して豊かな老後を！

ポイント

1

農業者なら誰でも入れる **「終身年金」** です！

①年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く。）である60歳未満の方が加入できます。

高齢農家世帯の家計費は、月額約23～24万円というデータがあります。

国民年金の支給額は、最大で1人あたり月約6万5千円。これを夫婦でもらっても毎月10万円の赤字です。国民年金の上乗せ年金として農業者年金に加入しましょう。

②農業者年金は、積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。

農業者年金は、経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で変更でき、年払いもできます。また、途中で脱退・再加入もできます。なお、脱退した場合、払った保険料は年金を受給するまで運用し続け、加入期間に関わらず、年金として受給できます。（脱退一時金はありません。）

死亡一時金もあり安心

80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取れます。※加入期間等により払込額を下回る場合があります。

ポイント

2

一定の要件を満たす方には、月額最大**1万円の保険料補助**

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額2万円の保険料のうち最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助は、経営継承など一定の要件を満たせば、将来特例付加年金として受給できます。また、経営継承の時期についての年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

ポイント

3

加入で大きな節税効果！

保険料は**全額社会保険料控除の対象**

支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・個人住民税・復興特別所得税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。

保険料の運用益が非課税。将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

●錦町農業委員会 TEL：0966-38-1485
●JAくま TEL：0966-38-0004

独立行政法人農業者年金基金
●相談員 ●企画調整室
☎ 03-3502-3199 ☎ 03-3502-3942



情報の広場

お知らせ

～新型コロナウイルス感染症への偏見・差別のない地域社会に～

新型コロナウイルスに感染された方やご家族、医療従事者などへの不適切な扱い、誹謗・中傷がないよう、次のことに心掛けていただくようお願いいたします。

- うわさや憶測、ネット上の誤った情報に惑わされない
- 不確かな情報、誹謗・中傷をSNSなどで広めない

○国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて行動する
※新型コロナウイルス感染症に関する情報は、県ホームページをご覧ください。

問 熊本県人権センター（熊本県人権同和政策課）

☎096-3333-2300

町営住宅の入居者募集

募集期間：9月1日(火)～11日(金)

入居日：10月下旬

住宅名：町営踊場住宅（高齢者優先住宅）1戸

建築年度：昭和47年度

間取り：2K・トイレ（汲み取り）

家賃：5,100円～7,600円程度（所得に応じて決定）

その他：風呂釜は個人での取付けになります。

問 地域整備課

☎38-4418

特定計量器定期検査のご案内

取引や証明に使用される計量器は、2年に1度、法定の定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。対象となる計量器をお持ちの方は検査を受けてください。

日時：10月15日(木) 9時～14時30分

場所：錦町役場

手数料：1台あたり500円、2,200円

検査対象計量器：商店、病院、学校、保育園、農業で使用するばかり

問 企画観光課

☎38-4419

浸水住宅修理等に係る無料電話相談窓口のご案内

令和2年7月豪雨災害により、住宅の浸水被害などを受け、住宅の補修・再建に関わる相談に対応するため、県内の建築関係団体と連携し、無料電話相談窓口を設けています。

【相談専用】

☎096-384-0131

日時：月～金曜 13時～16時

内容：建築士による浸水被害を受けた住宅の修理等に関する技術的な相談など

現地相談窓口もあります。詳細は県HPをご確認ください。

問 熊本県建築課

☎096-3333-2534

災害に便乗した悪質商法に注意



災害に便乗した悪質な勧誘・商法が横行することが予想されます。被害に遭わないために、次の3点を心掛けましょう。

○一人で即決しない。契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。

○「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」ときは、すぐに警察に連絡しましょう。

○さまざまな情報が出回るため、公的機関に真偽を確認しましょう。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください。

問 人吉市消費生活センター

☎22-2111

問 熊本県消費生活センター

☎096-383-0999

問 最寄りの警察署・警察安全相談

☎#9110

農薬の空容器は適正に処理しましょう

農薬空容器は、産業廃棄物であり、野焼きや不法投棄が法律で禁止されています。これらを処分するためには、専門の廃棄物処理業者に処理を委託する必要があります。そのため、JA・経済連と農薬卸業者・販売店が連携し、各JAが回収日時・場所を設定し、専門業者に一括して処理を委託しています。回収に関する日時、場所、方法および費用などの情報については最寄りのJAまたは熊本県農業技術課までお尋ねください。

問 熊本県農業技術課

☎096-3333-2381

令和2年7月豪雨により被災された事業主のみなさまへ

～労働保険料・一般抛出しの申告手続・納付についてお知らせ～

令和2年7月豪雨により被害



を受けられた皆様にご心からお見舞い申し上げます。

指定地域に所在する事業場の事業主のみなさまにつきましては、令和2年7月4日以降に行う労働保険料・一般拠出金の申告手続きや、納付についての期限が延長(※)されます。(指定地域に所在する労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合も含まれます。)

【指定地域】熊本県

人吉市、球磨郡球磨村、球磨郡山江村、球磨郡相良村、球磨郡錦町、球磨郡あさぎり町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡五木村、八代市坂本町、葦北郡芦北町

※延長後の期限については、今後、被災後の状況等を踏まえて改めて告示し、お知らせいたします。

※なお、申告の手続きが可能な方は通常通り行っていただきますようお願いいたします。

さらに令和2年7月豪雨により被害を受け、次の要件を満たす事業場の事業主のみなさまについては、申請により、労働保

険料・一般拠出金の納付が、原則として1年以内の期限猶予されます。

【対象地域】すべての地域で申請可能

【要件】事業財産に相当の損失(おおむね20%以上)を受けたこと

※指定地域に所在する事業場の事業主のみなさまは、まず、「申告・納付期限の延長」をご利用いただいた後、損失の状況により、納付の猶予制度をご利用いただける場合もあります。

問 熊本労働局総務部 労働保険徴収室

☎096-211-1701

熊本県子ども・若者

総合相談センター

出張相談会 in 人吉



これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気がおきない等、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家

族、関係者の方でも大丈夫です。一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、当日の体調チェック、氏名・連絡先をお伺いさせていただきます。また、新型コロナウイルスの感染状況によって中止する場合がございますので参加希望の方は一度お問い合わせください。

日時：9月30日(水)

10時～16時(※受付15時まで)

会場：球磨総合庁舎 小会議室

料金：無料

対象：主に15歳～39歳までの方とその家族、友人、知人、支援者等

問 熊本県子ども・若者総合相談センター COCON こん

☎096-387-7000

(月～金 8時30分～21時)

MAIL

kwakaka-cocon@wind.ocn.

ne.jp

HP

<http://kwakaka-cocon.jp/>

若者サポートステーション やつしろ出張相談会



※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、状況によって中止する場合がございます。中止の場合、若者サポートステーションやつしろにてお電話、ビデオ通話でご相談いただけます。

問 若者サポートステーション やつしろ

☎0965-37-8739

MAIL

wakasapo.yatushiro@kira-ri.coinfo

お金の悩み無料相談会

働くことに関する不安や悩みを解決するお手伝いをします。無料にて実施していますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからご覧になれます。

対象：15歳から49歳までの求職中の方、またはそのご家族の方

費用：無料

場所：ハローワーク球磨

日程：9月11日(金) 25日(金) 10月9日(金) 23日(金)

時間：13時30分～16時30分

その他：日曜・月曜・祝日は定休日です。

多重債務等でお悩みの方のための無料相談会を開催します。消費生活相談員、弁護士、司法書士など専門家に相談することが問題解決への近道です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

当日は、事業者向けの相談や臨床心理士によるこころの健康相談もお受けします。

日時：9月17日(木)

受付時間：午後0時30分～午後

3時30分



相談時間：午後1時～午後4時
40分

場所：熊本市市民会館シアーズ
ホーム夢ホール内会議室

※新型コロナウイルス感染症予防のため、当日はマスクの持参・着用をお願いします。

加えて、手指の消毒と検温にもご協力をお願いします。

また、当日、発熱や咳といった軽いかぜの症状、味覚や嗅覚の異常、息苦しさ、倦怠感等がある方につきましては、参加をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

問・予約 熊本県消費生活センター

☎096-3833-0999



行政書士制度広報月間

熊本県行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度広報月

間」として、行政書士のPR活動を実施しています。本年も無料相談会および講演会を開催します。



無料相談内容：

- ①各種許認可・登録に関すること。
- （建設業・運送業・風俗営業・開発・農地転用・車庫証明・車両登録・在留資格など）
- ②会社・医療法人・公益法人等の法人設立に関すること。
- ③遺言・相続に関すること。
- ④内容証明書・契約書の作成に関すること。

【電話無料相談】

電話で相談に応じます

日時：10月1日（木）午前10時から午後4時まで

場所：熊本県行政書士会館

☎096-3851-7301

【街頭無料相談会】

直接面談にて相談に応じます

日時：10月21日（水）・22日（木）
午前10時から午後4時まで
場所：鶴屋百貨店本館7階レストスペース

問 熊本県行政書士会

☎096-3851-7300

「法の日」無料法律・登記相談のお知らせ

10月1日は法の日です。「司法書士」「土地家屋調査士」

は、あなたの財産や権利を守ります。専門家が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

日時：10月3日（土）午前10時から午後3時まで

場所：錦町保健センター

相談内容：相続・売買・遺言に関する事等、土地の登記・境界に関する事等

問 熊本県司法書士会人吉支部

☎0966-431-2165

熊本県土地家屋調査士会 人吉支部

☎0966-381-1784

司法書士



「アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします」



日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談無料、匿名可、秘密厳守。

受付：月曜日～金曜日

（※祝日、12月29日～1月3日を除く）

時間：午前9時～午後5時

【相談専用】

☎0120-1771-208

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

募集

令和3年度 農業大学校
新規就農支援研修生募集

農業大学校では、就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを基礎から学べる新規就農支援研修を実施しており、9月23日から来年度の研修生の募集を行います。

研修は、座学・実習が週5日間の「プロ経営者コース」、週3日間の「実践農業コース」の2コースがあります。

詳しくは、お問い合わせください。

問 県立農業大学校研修部

☎096-2481-6600





地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊 福岡幸博



こんにちは。地域おこし協力隊員の福岡です。隊員活動も4ヵ月目を迎えました。すっかり梨のおいしい季節になりましたね。最近、無人販売所で販売されている野菜や果実を購入し、季節を楽しんでいます。

7月は大雨で人吉市や球磨郡全体が洪水と土砂災害に見舞われ、特に、球磨村、人吉市、相良村などで甚大な被害が発生する中での活動となりました。4日より錦町内の被害状況を見て回りましたが、凄惨な光景が広がっていました。支援のため、十日市地区に向かいました。現場に到着してみると、どの家屋も被害が酷く、「何かできることがないか」と、支援できる事を探していました。

私の勤務する「ひみつ基地ミュージアム」においては、「魚雷調整場」と「兵舎壕」の前にある道に土砂が流入し、倒木により電線が切断されるという被害はありましたが、壕の中は一切被害がなく、懸命な復旧作業により、8月1日にはご案内を再開できる状況にまで回復できました。

7月後半には、湯前町の里宮神社にある「軍艦球磨記念館」を訪問し、球磨郡の海軍遺産について、より深く知ることができました。

球磨川は、昔から度々氾濫を起した経緯があり、その都度地形が変化しています。こうした、災害が多い地域には、必ず過去に災害が発生したことを示す地名が付けられていることが多いので、注意が必要なのかもしれません。例えば、港があった場所は「津」や「湊」という文字が付いている事があります。地名には、必ず由来や意味があるので、お住いの地域の地名について調べてみると、どういふ地域かという事もわかるかもしれませんね。

もし、お困りの事がございましたら、すぐにお伺いしますので、お気軽に地域おこし協力隊までご連絡ください。



浸水被害が大きかった一武地区の球磨川沿いの地域



採れたてを販売する無人販売所

錦町図書館だより

錦町図書館 ☎ 38-3420
 開館時間 午前10時～午後6時まで
 休館日 毎月第1水曜日
 年末年始 12月29日～1月3日

レッツ・トレーニング!

運動会シーズン到来!そして9月は「健康増進普及月間」です。
 身近に迫る運動会や将来の自分自身の健康のために、レッツ・トレーニング!



小・中学生にはコレ!



早く走れるコツが詰まったトレーニング法やケガをしない体を作るためのストレッチ・スポーツ別ストレッチが紹介されています。

大人にはコレ!



体幹を鍛えて筋力アップ!しませんか?足腰・体幹を鍛えれば趣味のスポーツ上達はもちろん、ダイエットや腰痛改善にも効果が!

10月7日(水)は休館日です。

毎月第1水曜日は休館日です。(祝日の場合は翌日が休館となります。)

新刊 おすすめの本

一般書書名	著者	児童書書名	著者
木になった亜沙	今村夏子	そして誰もいなくなった	アガサ・クリスティー
コロナの時代の僕ら	バオロ・ジョルダノ	兄の名は、ジェシカ	ジョン・ボイン
図解新型コロナウイルス職場の対策マニュアル	亀田高志	ジャコウウシ	Allen Niptanatiak
間違いだらけの生活保護パッシング		世界魔法道具の大図鑑	ハッカラリオ オリヴィエーリ
わかる!選べる!使える!画材BOOK	磯野キャビア	学校プールのヤゴのなぞ	星輝行
全集伝え継ぐ日本の家庭料理		おばあちゃんもこどもです	いもとようこ
世界でいちばん変な虫	海野和男	あいちゃんのひみつ	竹山美奈子

一般書

イマジン?
 有川ひろ
 幻冬舎



映像作品に「出る人」ではなく、「作る人」になりたいという夢を持っていた良助だったが、計画倒産の制作会社に騙され、1日も働くことなく失業してしまった。しかし、ひよんなことから映像の世界に携われることに!実際に映像化された著者の「空飛ぶ広報室」や「植物図鑑」の撮影現場をモデルに書かれた話もあり、それぞれの作品を想像しながら読める楽しさあり!

児童書

小学生の究極の
 自学ノート図鑑
 森川 正樹
 小学館



興味をもったこと・自分の好きなことを調べてノートにまとめるのが「自学」。でも、「"どんなこと"を"どんなふう"にノートに書いていいかわからない」という小学生も多いのでは!?そこで、みんなが書いた自学ノートを見てみよう。書き方の参考になること必至!ステキなノートをまねることからはじめてみよう!

錦町図書館または移動図書館車でお借りいただいた本は、木上コミュニティセンター・西コミュニティセンターに設置してあるブックポストへの返却も可能ですので、お気軽にご利用ください。

図書館からの
 お知らせ

「ステキな出会いを…」
「そろそろ結婚を！」



そんなあなたへ



◆7月の報告◆

- ◇ メール・お電話でのご相談
- ◇ 会員登録者のメールでのご相談
- ※ 7月の豪雨災害後、面談予定を変更しました。

◆今後の予定◆

- ◇ 新規会員登録者の面談
- ◇ お見合い希望者の面談
- ◇ お見合い（お茶会・食事会）
- ◇ 少人数交流会（お茶会・食事会）

「6月のお見合い食事会」に参加しました1組のカップルが、連絡先の交換をしました。



※お見合いをご希望の場合は、事前に相談員との面談が必要となります。
※今後の予定は中止や変更させていただく場合があります。ご了承ください。

☆錦町外問わず新規会員、随時募集中！☆

- ◎ご相談や会員登録のお申し込み等、お気軽にお問い合わせください。
- ◇相談員専用メールアドレス
nishiki-konnkatsu@ezweb.ne.jp
- ◇錦町役場 住民福祉課 住民係 ☎ 38-1112

出張年金相談予約制のご案内

【令和2年9月開催予定】

毎週月曜日（祝日は除く）	第2・4水曜日	第1・3・5水曜日
人吉市東西コミュニティセンター	錦町総合福祉センター	多良木町役場
7日・14日・28日	9日・23日	2日・16日・30日

【相談時間】 9:00～17:00（錦町総合福祉センター、多良木町役場）
9:30～17:00（人吉市東西コミュニティセンター）
※12:00～13:00の時間帯は除く

ご予約の方法

◎八代年金事務所出張相談予約担当 ☎: **0965-35-6123**

受付時間: (平日) 午前9時～午後5時 (第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

※ご予約の際には、ご相談者様と配偶者の方の**基礎年金番号**がわかるものをご準備のうえ開催日の3日前までにお電話ください

出張年金相談は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。



※直接、年金事務所等で年金の相談等をする際にも予約が必要になります。
予約なしの場合には、予約者優先のため待ち時間が長くなります。

八代年金事務所 お客様相談室 予約受付電話 (0965)-35-6123 自動音声後、①→②を押してください。

錦町子育て支援センター からのお知らせ

錦町子育て支援センターは、楽しみながら子育てができるように、親子の交流や情報交換の場として、錦町保健センター内に開設しています。どうぞ、お気軽にお越しください。

☎ 38-2048 (錦町保健センター内)



子育てサークル	ももくらぶ (歩けるようになったら)	はいはいコース (生後7ヶ月頃から)	ねんねコース (生後1ヶ月から)
	活動日の 10:00 ~ 12:00		
広場	開設日：月曜日～金曜日 (10:00～16:00)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームでは、親子で自由にあそぶことができます。 ・育児中のお母さんはもちろん、出産を控えた妊婦さんも、乳幼児のおもちゃやおんぶもっこなどを作ることができる他、保護者間の情報交換の場として楽しく利用できます。 <p>※健診等により、開設していない日もありますので、ご利用の際は事前に電話での連絡をお願いします。</p>		

● 9月の子育て支援センター ●

月	火	水	木	金
	1 午前 × 午後 広場	2 広場	3 午前 サークル 午後 広場	4 広場
7 広場	8 午前 広場 午後 ×	9 広場	10 午前 サークル 午後 ×	11 広場
14 午前 サークル 午後 広場	15 午前 広場 午後 ×	16 午前 サークル 午後 広場	17 広場	18 広場
21 敬老の日	22 秋分の日	23 午前 サークル 午後 広場	24 広場	25 広場
28 午前 サークル 午後 広場	29 午前 広場 午後 ×	30 広場		

対象 内容

対象	内容
3日	ももはいはい 沐浴・水遊び
10日	全 貸し出し絵本と読み聞かせの会 身体測定
14日	ねんね 身体測定 親子あそび
16日	全 親子運動教室
23日	ももはいはい 親子制作遊び
28日	ねんね おもちゃ作り

まだまだ続く暑い日々

※上手にあせも対策をしながら、暑い季節を乗り越えましょう。



きもちいいね

お友だちも
いっしょね

※子育て支援センターでは、今月も天候に合わせて沐浴や水遊びの準備をしています。広場の日の沐浴につきましては、電話にてご確認ください。

おねがい

サークル・広場をご利用される際には、ご家庭にて母子共に検温をしてからお越しください。

(お部屋にも体温計は準備しております)

バスタオル・お着換え、水分補給の為の、水やお茶をご持参ください。



インフルエンザ予防接種を 実施します

こんにちは
保健師です



下記事項をご確認の上、対象になる方は申し込みが必要です。申込期間を過ぎた場合は、受付できませんので、ご了承ください。対象にならない方につきましては、直接かかりつけ医療機関にご相談ください。

対象者

① 予防接種を受ける日に満 65 歳以上の方 (昭和 30 年 11 月 30 日生まれまで)

② 60 歳以上 65 歳未満の身体障がい者手帳 1 級所持者

(心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方)

※ただし、本人の意思確認が取れる方に限ります※

○ 予防接種までの流れ

1. 町に申込 (町指定の予診票を発行します)

【申込先】 錦町保健センター 電話 (38-2048) 又は 窓口での申込
対象者の②に該当する方につきましては、手帳の確認が必要です。窓口でお申込みをお願いします。

【申込期間】 9月14日(月)～11月13日(金)

受付：午前 8 時 30 分～午後 5 時 <<土・日・祝祭日は除く>>

お申込み時に接種予定の医療機関をお尋ねします。できるだけ、かかりつけ医で接種をお願いします。かかりつけ医がない場合は、お申し込み時に接種できる医療機関をご確認ください。

2. ご自身で受ける予定の医療機関に予約

【接種ができる期間】 10月1日(木)～11月30日(月)

3. 医療機関で接種 (持参する物)

町指定の予診票と接種済証、保険証、

接種料金 (1,500 円) 生活保護受給の方は無料



※ワクチン確保のためお早めにお申し込みください

問合せ 錦町保健センター ☎ 38-2048

錦町

地域包括支援センター 便利

問合せ

錦町地域包括支援センター ☎ 38-4020

買物支援“イスマ買いモン号”気軽にご利用下さい



◎毎週、月曜日から土曜日まで営業しています。

◆西、一武、木上の各地区の公民館などへ週に2回、決まったルートで回っています。

◆お体が不自由で買い物が困難な方は、ご相談下さい。自宅へ買いモン号が伺います。欲しい物など事前に注文されると、次の各地区の営業日に購入できます。



～利用者の声～

「週に2回の買い物が楽しみです」
「何でもそろっていて助かります」
と満面の笑顔で話されました。



たくさんのご利用をお待ちしています!!

お問い合わせ：イスマ錦店 ☎ 38-1000

“あったかサークル心結（ゆめ）” 元気に活動中!!



介護予防サポーターより一言。

- ◆毎週、水曜日にひだまり館で介護予防活動をしています。毎週笑いが絶えない楽しい時間を過ごしています。
- ◆脳トレ、百歳体操、ボール体操など、頭からつま先まで全身を動かしています。みんな元気で免疫力もバッチリ!! コロナにも負けません。

参加者より一言。

- 毎週参加するのが楽しみです!
- 体を動かす事が気持ちいいです!
- ここに来てみんなとのお話が一番の楽しみです。

思いつくまま

元田 三明さん
(一武下本別府)

350



こんにちは、去年の11月にあさぎり町岡原より旧Aコープ一武店跡に移転して来ましたスーパ―「ハピスト」で働いている元田三明です。

錦町でお世話になって間もなく1年、最初はまったくスーパ―としての知名度が無かったので地域の皆様にとのよう知ってもらい、そして、利用していただけるのだろうかといろいろと試行錯誤を送る毎日でした。

おかげ様で今では、沢山の常連さんに支えられ、少しずつですが

「地域の皆様に親しまれるスーパ―」に近づいていると思えます。

私が勤める会社では、BBQの配達事業で人吉・球磨である程度の知名度がありますが、その始まりは当時の常連さんからの「おたくは食材が揃っているからBBQの機材を揃えて配達してくれたら助かるけど」との些細な一言でした。

近所のホームセンターでコンロや椅子、机を数セット購入し、10人ぐらいの少人数からスタートして10年目、今では人吉・球磨だけでなく郡外・県外などいろいろなところで注文をいただき、5〜6人の少人数から100人クラスの学年行事や会社の懇親会まで、数多くの注文を受けるまでになりました。

「一期一会すべての出会いに感謝」をモットーに、お客様の喜ぶ

笑顔が見たい、そんな気持ちで頑張っており、頼んでくれたお客様に「ここまで準備してくれるんだ」と感謝され「良かったよ、また頼むから」と喜ばれる時に、この仕事をしていてよかったと思いい、また、励みにもなります。

今年には新型コロナウイルスに熊本豪雨と本当に大変な年ではありますが人吉・球磨が一丸となり復興を目指し、そして、みんなの笑顔が戻ってくる、そんな日々が一日でも早く来ることを願い、少しでも協力できればと思っています。

最後ですが、こんな時期だからこそ「家族で焼肉でも」とお考えの方、興味がある方はぜひお気軽にご相談ください。誠心誠意対応させていただきます。

◆ 次回は 一武下平岩 ◆

◆ 中村 真矢さんです ◆



新型コロナ発生以前、BBQ風景



パピストの仲間と一緒に

このコーナーは皆さんが普段思っていることを書いていただき、次の方へペンリレーするものです。次号の方への紹介は今号の筆者です。よろしくお祈いします。

錦みんなの歌会

短歌

丁・晴美
制服の山に隠れてうつつむいて
試着してをり被災せし予ら

避難所の方が楽だと思つてた
学校の方が楽でしたと笑う

十万の鮎の命をつなぎたる
美しき山水守らんとせし

二つ折れの叔母は汚泥に埋もれたる
ひ孫の写真を素手で拭える

泥拭うその泥を捨つる所なし
側溝の穴も泥溢るるに

ずっしりと泥水含む全て捨つ
開栓せぬビンひたすら開けて

俳句

丁・晴美
何もかも狂いし地球蟬は鳴く

八月に水筒ぶら下げ登校す
蓮の葉も社とともに泥被る

坂本 敦子
十葉草 花に恥じらう 匂いかな

十葉草 取りて日陰に 吊るし干し

豪雨で 外に出られぬ 日の長さ

雨上がり 暑さに勝てず 陰に入り

卯の花の 咲き乱れる 夏景色

早苗田 日増しに育つ 緑緑と

にしき狂句

坂本 敦子

かつとしゅう

コロナウイルスに やられとる

かつとしゅう 葛カズラ草 根比べ

かつとしゅう 枯れてゆく

☆次回(10月号)の笠

◆ひとつもん(同じ・同様)

あなたの考えた俳句・短歌を掲載して
みませんか。ペンネームで構いません。
お気軽に企画観光課へお届けください。

締切日 9月8日(火)

ご誕生



高木 惺太 (翔太・真希)
西上松里

西 航希 (浩伸・恵弥)
西内門

浅生 結愛 (崇裕・由里穂)
一武上福島

山口 希叶 (隆之・ゆり)
西今山

竹川 翔葵 (暢哲・幸子)
西下大鶴

宮本 愛乃 (光・亜沙美)
木上上十日市

ご結婚



吉村 心 (木上白坂)
小川 帆波 (西指杉)

おくやみ



的場 八郎 (88歳) 一武下平岩
福岡 一郎 (81歳) 木上平野
松本 ハル子 (97歳) 木上迫
吉野 千年 (75歳) 一武原田川

※ご誕生・ご結婚・おくやみ、ともに7月
受付分です。更に錦町役場窓口での受付分
のみとし、承諾を頂きました方々を掲載し
ております。

衰田 覚 (59歳) 西下大鶴
永田 知子 (88歳) 木上平良
上淵 政照 (75歳) 木上上十日市
沼田 キクエ (100歳) 西下黒辺田野

編集後記

町内の小中学校の夏休みが8月8日
から18日までの11日間しかなく、酷暑
が続いている中の登下校を心配する方
も多いのではないのでしょうか。

我が家も小学2年生の子どもを心配
する祖父母がいます。「この暑い中、
ぐうらしか。汗びっしょりになって
帰ってくつとばい」が口癖になってい
ます。きつと毎日でも迎えに行きたい
のだと思いますが、「耐暑訓練」「体
力づくり」と理由を付けて論している
ところです。

登校時と違い、下校時は近い学年だ
けになります。上級生の目が届かない
分、遊びながらゆつくり帰って来ま
す。道すがら何か新しい発見があつた
り、地域の方に話しかけられたりした
ことを嬉しそうに報告します。

今日も猛暑です。きつと今頃、顔を
真っ赤にして、汗だくで、近所の友だ
ちと歩いているはず。帰ってから
の「報告」が楽しみです。

衰田和也

人の動き

7月末人口動態 ()は先月比

○世帯数 3,894(+16) ○総人口 10,498(+30) ○男 4,986(+13) ○女 5,512(+17)



かんたん便利なインターネット回答

いつでも
かんたん3STEP



24時間いつでもかんたんに
3ステップで回答できます。
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトに
かんたんアクセス



国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」
には、QRコードもしくは検索から
かんたんにアクセスできます。

厳重な
セキュリティ



回答いただいた情報は、厳重
なセキュリティで保護されて
いるので安心・安全です。

エコ&効率化



書類を運ぶ際に発生するCO2
や事務コストを減らすことが
できるやさしい回答方法です。

日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。
「日本に住む人や世帯」について知ることで、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査

全16問
回答時間
約
10
min

※ひとり暮らしの方の目安

意外と
かんたん♪

回答義務
調査の対象

日本に住む
全世帯

調査書類を
お届けします

インターネット回答期間

9/14 (月) → **10/7** (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

かんたん便利なインターネット回答

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。 国勢調査2020